## 阿

平成 20 年 9 月 阿波市議会 編集/議会広報特別委員会 -1792徳島県阿波市阿波町東原

ど新しい制度も研究し、総合的

宅を活用する借上型公営住宅な

育用途廃止も含め、民間の住

な整備計画を策定したい。財政

広域連合への負担金等は前年度

本市の被保険者数と内訳は。 後期高齢者医療制度につい

周知と相談窓口の設置は。 と比較してどうなるのか。また、

被保険者数は六千六百五十三

建設の計画はあるのか。

譲渡の検討は。また、建て替え、 問 老朽化した住宅の用途廃止、 対策を講じていきたい。



五十六・二%である。一般会計か

保険料の軽減率

は

議員

らの負担金は十九年度とあまり なっている。広報阿波等での分 対比で一億三千万円程度少なく 差がなく、国保会計からは前年

江澤信明 (阿波清風会)

を含む管理経費の見直し、用地 正化、ごみ焼却場等の特別会計 となった。今後は職員定数の適 財政効果の達成率は一〇〇・六% でス向上を目的に策定し実施し 行財政の健全化と行政サー となり、合計七億九千万円で、 三億二千万円、歳出で職員の削 しなどで四億七千万円の効果額 減、施設の民営化、経費の見直 の徴収対策、市有地の売却等で 進捗状況と今後の見通しは。 ている阿波市集中改革プランの 平成十八年度は歳入で税等

要と提案理由の説明がされました。

代表・一般質問では、十三人が市政全般について考えを問い

校教育、福祉施策、環境行政、庁舎建設などが論議されました。 道路整備、行財政改革、後期高齢者医療制度、防災行政、学

閉会日には、委員長による各常任委員会の審査報告があり、

成二十年度一般会計補正予算など市長提出議案について、概

時交付金などについて行政報告がありました。このあと、平

小笠原市長から、本年度分の地方道路整備臨

八月定例会は、六月九日から二十六日まで開かれました。

阿波市議会定例会の概要

平成二十年第二回(六月)

開会日には、

サービスを制限する条例を、 阻害する悪質な滞納者に、行政 波市でも制定してはどうか。 め、目標達成に努めたい。 市民の税に対する公平感を 冏

討し、改善することを約束した

入札制度検討委員会で早急に検

保育所等各施設の民営化等を進 売却等を含む自主財源の確保、

業者育成をどうしていくのか。

の健全化を求める意見書提出について」が可決されました。 負提案された「国による公的森林整備の推進と国有林野事業 市長提出議案がいずれも可決・承認・同意されるとともに、議

代表質問

理機構へ移管し滞納処分をして 施している。市民税、固定資産 証の交付等のサービス制限を実 助金、奨学金の交付、健康保険 営住宅への入居、浄化槽設置補 答 現在、入札参加の資格、 考に、早急に勉強、研究してい 者対策を含め、全国の事例を参 ビスの制限が出来るか、また弱 税の悪質滞納者は徳島県滞納整 いる。今後どのような行政サー



(市民クラブ21)

性を基本に議論を重ね、指令台 答 改善するべき点については、 ついて、指名審査の段階で市内 問 公共事業等の入札・契約に の問題も含めできるだけ早く結

論を出すべきだと考えている。

JA板野西の産直では、手

土成中学校校舎の耐震補強問 学校施設の耐震化につい 学校施設の耐震化について、 は、

棟と北棟を、一工区、二工区に 期間を利用して竣工の予定。 中に終え、残ったものは冬休み うもの、主体工事は夏休み期間 分割している。振動・騒音を伴 うな方法で実施するのか。 の補助率が三分の一から三分の 答 工期の短縮を図るため、南 二に引き上げられる期間(平成 人命にかかわる問題なので、 教育施設の耐震補強工事は 玉

(阿波みらい)

指導ができていない。市として や農協の合理化で、細かい営農 嘱託ででも各町一名程の営農指 員会とも膝を交えて協議し、阿 すべきか今申せないが、農業委 導員を配すべきではないか。 波市の農業振興に努力したい。 普及員に対する人件費を出 脇・土成IC間のスマート

上げて実施していただきたい。 二十三年まで)に積極的に繰り ら二㎞以上距離が必要。また国 交省がETC専用ICを十年間 が特例で三%以内、トンネル 答 ICは、道路構造令で勾配 インターの進捗状況は。

改正され、新しい教育理念が明

六十年ぶりに教育基本法が

示された。市内の小・中学校の

学力向上、道徳教育の推進をど

り一部事業着手と、県土整備局 除き用地買収を終え、本年度よ 域環境センターまでは、一部を

戸、耐用年数を超えているのが

六百十戸、残りの百九十四戸は、

されるが、西条大橋の取り合い

策はどう対応しているのか。

問 市営住宅について、耐震対 長に向け要望していきたい。

道路特定財源が一般財源化

**三浦三一** (阿波みらい)

らっている。事業区間の採択延

定等の工夫が必要との回答をも

議員

間の進捗状況、ルート、工区設 一番業着手には、実施中の区

その後どうなっているか。 に対し請願書を提出しているが、 までの未計画区間について、 徳島吉野線から鳴門池田線

道路はどうなるのか。

県道鳴門池田線から中央広

は百二十三戸、耐震性ありとの

答 耐震基準を満たしているの

判定を受けているのが百二十六

楽しい授業、体験学習等も多く 力の向上定着を図っている。 取り入れ、創意工夫しながら学 増進に努力し、よくわかる授業、 豊かな心の育成、健康・体力の 確かな学力をつけること、 のように考えているのか。

月岡永治 議員

の見通しについて。 住民福祉施設の運営状況と今後 の英語活動も、さらに充実させ が楽しい」と答えている。今後 九十三%の子どもが「英語活動 答 市内十校のアンケートで 間 小学一年生から導入してい 問 少子高齢化社会に対応した ながらやっていきたい。 る英語教育、活動の成果は。

検討委員会を立ち上げ、保護者 前向きに改善していきたい。 検討委員会で意見の集約をし、 理または民営化の方針が出され 市の集中改革プランで、指定管 の意見を十分聞きながら検討し ている。今後のあり方について 児童館、保育所については、

連合の消防本部及び東署の移転

防災行政に関し、中央広域

での親切丁寧な対応に心がけた かりやすい広報と、本庁・支所

養護老人ホーム吉田荘は、

な職員数にしたいという思いも 況から、早く規模に合った適正

書類の整理状況は。

い状況かと考えている。

と、救急指令台の計画の進捗状

答 用地選定委員会では、吉野 況は。また本市の対応は。

川市役所東隣の県有地で面積は

ていきたい。 許す限り続けていきたい。 市独自の福祉施策は、 財源の

議会等での結論には至っていな 五千㎡と決定しているが、連合

い。本市としては、市民の利便



三木康弘 (阿波みらい)

る。 航空 ため

吉野町については、地籍調

写真で確認作業を行ってい

公有財産台帳に、地図上、

査が進行中のため、現段階では

%で、完了予定を来年三月

四千百六十万円を売上げ、今年 は六千万円を目標としている。 土柱の里を設け、昨年度は間 阿波町農協では産直の JA板野郡の産直での年間売上

答全問

及び使用状況は。

現在の公有財産の維持・保

ている。

公有財産のうち八十三%が

面積、 タ整

所在地は把握できておら

一備中のため、正確な全体の

であり、公有財産管理デー

数料は売上金の十五%で、昨年 の駅の産直も今後勉強したい。 は九千二百万円を売上げた。道 農業改良普及員の引き上げ

を終

えたいと思っている。

用の点からも、早急に作業

今後の公有財産の運用及び

をどのように考えているの

今後

早くデータ整備を終え、有

でき

ていないのが現状である。

管理及び使用状況の把握も

授業に支障のないよう、どのよ

か 公有 入な た後 あると思っている。 財産管理データが整備され ては、 ど、普通財産については、 いていろいろな審議、検討 に、未利用財産の活用方法 有効利用を図っていく必 指定管理者制度の導

答 充分な説明と、何か方法を

者に対し一名の採用という職員 削減に努めている。現在、全国 中改革プランにより四名の退職 四百五十五名となっている。集 四百九十二名から、二十年には 定数適正化計画を作成し職員の 進委員会を立ち上げ、 と一丸となって取り組みたい。 ての部課の状況を踏まえ、市民 本年度に策定し、温暖化対策推 本市の職員数は、合併時の 地球温暖化について。 職員採用について。 地球温暖化対策実行計画を 庁内すべ り、 関係 の話 確定を見守っている状況である。 が大切だと言っていた。 の話もあり、来年度の国の予算

議会をまず立ち上げること 者、そして道路公団との三 自治体である市と県の道路

では、要は地元の熱意であ

東京で合った国交省担当者

道路特定財源の一般財源化



の類似団体平均と比べて多い

森本節弘 議員 (志政クラブ)

議員



松永 渉 (阿波清風会)

価シートを作成し全体評価を実の体系を構築、全事務事業の評員研修を実施。二十年度は制度 のか。 しを、後 価をホームページ等で公表する。 施。二十一年度は事務事業の 革であり、平成十九年度は事 覧表や評価シートを作成し職 後期高齢者医療制度の見直 目的は事務事業の効率化、 国や広域連合へ要望した 業 目

今後は、広域連合に改善を求め ていきたい。 答 現時点では行っていない。

生活排水対策への協力である。 受けられない人への対応は。 の締切が十二月のために補助 が不用額となっている中、申請問 補助金の予算の四分の一も き処理施設整備費用分である。 補助の根拠は、行政が負担すべ 備する。市民は台所対策と市 答 と市民の責務、補助の根拠は。 市は生活排水処理施設を整 水質汚濁防止法に基づく市 が

各担当課の行政財産施設に

とや、対応策の国への要望は、 現時点では考えていない。 場合の対応策は。 県負担分を市が負担するこ 県の補助分が確保できな

